

市
議
会
報

大 野

No.14

48. 8. 1

発行 大野市議会

TEL 6-1111

(内線 303)

印刷 松浦印刷所

6月定例市議会

開成中学校第1期工事費など…

2億5,057万円を追加,一般会計補正予算可決

予算総額24億6,223万円となる

21議案を可決・承認

一般質問

地下水問題に活発な論議展開

早急に地下水対策協議会設置



第139回6月定例市議会は、6月18日招集され会期を23日までの6日間と定め、理事者から提出の議案21件を原案どおり可決・承認いたしました。また市民のみなさんから出されました請願・陳情は別掲のとおり決め、最終日には議員提案による「昭和48年産米価格等に関する意見書」を満場一致で採択いたしました。

完成した下庄小学校プール

おもな議案

▼昭和48年度大野市一般会計補正予算

今回の補正額は2億5,057万1千円を追加し、24億6,223万5千円といたしました。補正の主なものは次のとおり。

国家公務員等退職手当法の改正に伴う退職手当386万8千円。交通安全対策事業歩道設置190万円(584m)。開成中学校建設積立金2,118万5千円、真名川ダム濁水補償金221万9千円、財政調整積立金723万1千円、7月1日から実施のゼロ歳児医療費無料化による扶助費194万8千円、重度心身障害者医療費無料化による扶助費131万円、老人医療70歳以上の所得制限撤廃に伴う扶助費66万円、開成・亀山保育園両私立保育所措置費1,760万3千円、北部保育所建設費の増額1,171万2千円、休日診療の補助90万円、富田農免道路舗装工事費254万7千円を追加(1,000mの舗装計画)、魚止遊歩道500万円、道路改良工事費2,718万円、道路舗装工事

費1,142万5千円を追加本年度13,640mの舗装延長となる。大桜排水381.6mの河川改良費874万円。都市計画街路向島線舗装工事費1,800万円(延長554m)、亀山公園整備費135万8千円、教育機器備品100万円、開成中学校第1期建設工事費5,750万円、陽明中学校屋体工事費1,452万円の追加、上庄公民館調理室建設工事費160万円の増額、林道災害復旧工事費947万2千円、など。

その財源の主なものは、地方交付税1,600万円、交通安全対策特別交付金271万2千円、分担金及負担金504万円、国庫支出金5,189万9千円。県支出金1,548万5千円、基金利子118万5千円、財政調整基金繰入金5,000万円、前年度からの繰越金7,473万4千円、濁水補償金1,910万8千円、開成中学校建設借入金1,680万円など。

▼昭和48年度大野市簡易水道事業特別会

計補正予算

補正額157万8千円を追加し、総額687万円とした。この追加は本簡易水道の受託事業に伴う補正である。

6月定例会審議日程

- 18日 本会議(会期の決定、議案上程、提案理由の説明)
- 19日 休会
- 20日 本会議(一般質問、追加議案上程、説明、各案件委員会付託)
- 21日 委員会(産業経済・建設常任委員会)
- 22日 委員会(教育民生・総務常任委員会)
- 23日 本会議(各委員長報告、質疑、討論、採決)

乳児・心身障害者医療費無料化等の条例可決 老人医療費(所得制限撤廃)の条例も

▼大野市一般職の職員の勤務時間、休日および休暇に関する条例の一部を改正する条例

女子職員の産後休暇を6週間から8週間に延長したのが主な改正である。

▼大野市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例

国家公務員等退職手当法の一部改正に準ずる長期勤続者の勧奨退職、公務外死亡退職者に係る退職手当の引上げを行うものである。

▼大野市廃棄物の処理および清掃に関する条例の一部を改正する条例

し尿くみ取手数料を他市との均衡を図り適正料金に改めるため、1ℓ28円を36円に改正するもの。

▼大野市乳児医療費の助成に関する条例

零歳児(満1歳まで)に医療費の一部を支給し、乳児保健の向上を図ることを目的として、7月1日から適用される。医療費の助成対象は、国民健康保険法による被保険者又は社会保険各法に規定する被扶養者で①乳児の保護者であること②本市の住民基本台帳又は外国人登録原票に登録されている者③児童手当法による所得額を超えない者(本人の所得額が扶養者0人の場合152万2千5百円、扶養者1人加えるごとに14万円加算)

▼大野市高齢者医療費の助成に関する条例

昭和48年1月から国の制度として70歳以上の老人に対して医療費を助成しているが、これには所得制限がある。この制限を撤廃し、支給対象外となっている老人に対しても市単独で医療費の一部を支給し、高齢者の福祉増進を図る。7月1日から適用。

▼大野市重度心身障害者医療費の助成に関する条例

重度心身障害者に医療費の一部を助成するもので、その対象者は、市内に引続き3カ月以上居住し、国民健康保険法による被保険者、社会保険各法による被扶養者のうち①身体障害者手帳の交付を受け1級または2級に該当する者②重度精神障害者で大野市重症心身障害者福祉手当を受けている者③身体障害者手帳を受け3級に該当する者で、且つ精神薄弱者(知

能指数が50以下)の者。7月1日から適用。

▼大野市道路線の認定について

近時住宅建設の著しい泉町地係の私道を市道として認定するもので、生活環境の向上を図る。

▼大野市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

地方税法の一部改正に伴い、新たに市税の普通税として特別土地保有税が創設されたもので、土地又はその取得に対し、当該土地の所有者又は取得者に課するもの。なお土地に対して課する特別土地保有税は、土地の所有者が所有する土地で昭和44年1月10日前に取得したものである。又特別土地保有税の税率は、土地に対して課する税にあっては100分の1.4、土地の取得に対して課する税にあっては100分の3とする。なおこの適用は、土地に対して課するものは昭和49年度分から、土地の取得に対して課するものは昭和48年7月1日以後の土地の取得について適用する。面積が5,000㎡未満については適用しない。

▼林道黒谷河内線工事請負契約について

林道黒谷河内線民有林林道開設工事について、3,242万円で購入契約を締結するもので、本年度で全線完成の予定である。



本年全線完成をめざす黒谷河内線

▼専決処分の承認を求めることについて(大野市賦課徴収条例の一部改正)

地方税法の改正に伴うもので、この主なものは次のとおり。

(1)障害者・未成年者・老年者又は寡婦に対する市民税の非課税の限度額を38万円を43万円に改める。

(2)所得割の税率の金額区分を次のように改める。

15万円以下の金額	100分の2.0
15万円を超える金額	” 3.0
40万円	” 4.0
70万円	” 5.0
100万円	” 6.0
(以下略)	

を

30万円以下の金額	100分の2.0
30万円を超える金額	” 3.0
50万円	” 4.0
80万円	” 5.0
110万円	” 6.0
(以下略)	

に改める。

(3)固定資産税については住宅用地と非住宅用地に分け、住宅用地の場合は、48年49年は現行の負担調整を行うが、50年度からは評価額の2分の1課税とする措置。

(4)固定資産税の免税点は、土地については8万円を15万円に、家屋については5万円を8万円に、償却資産については30万円を100万円に改め、この額に満たない場合においては固定資産税を課さない。

(5)電気ガス税の税率は100分の7を100分の6に改める。

▼大野市土地開発公社の経営状況報告について

昭和48年度大野市土地開発公社の事業計画及び予算の報告で、その予算総額は2億4,675万円である。事業計画内容は都市計画事業の用地取得17,760㎡で約1億円、工業団地用地取得事業120,000㎡で1億円、レクリエーション施設用地取得事業70,000㎡で3,600万円などである。これらの事業に要する資金の借入については、一般会計で損失補償を行っている。

▼農業委員の推薦について

法律の規定により議会推薦の農業委員会委員に次の方を推薦した。(敬称略)

- 田中新一郎 ○市地 明
- 田中 新治 ○南 豊
- 広瀬 重孝



六月二十日議案
に対する質疑並び
に一般質問が行わ
れ、四名の方々が
理事者に質問いた
しました。
この方々の外に
も多数の方が関連
質問を行いました。
今回は地下水対策
ごみ焼却場、養鶏
団地に関するもの
などが主な質問で
ありました。なお
これらの答弁には
市長の外、関係課
長がこれにあたり
ました。

**土地開発公社の事業計画
工業団地用地の利用について**

問. 昭和48年度の土地開発公社の事業計画の中に工業団地の用地取得が計上されているが、今後の運営について具体的に伺いたい。

答. 工業団地用地取得の計画として買収面積12万㎡、約1億円の予算を計上しているが、この買収後の利用計画については市内の工業団地の育成に使用するか、あるいは新規に工場誘致をするために使用するか未定である。しかし今後工業団地を促進するためには先行取得する必要があるが、又この用地を確保する過程において種々問題が生じてくると思われるので、土地開発公社の理事会で協議し決定していきたい。この事業計画の経営に対する借入金の損失補償は、一般会計において債務負担行為が必要であり、その都度議会の皆さん方とも相談をしていきたい。

**市民の長年の願い
休日診療実現の方向へ**

問. 医師の休日当番制については市民の長年の願望であったが、今回ここようやく実現することになったことは誠に喜ばしいことである。今日までの経過の中で医師会と市との間にどのような話し合いがなされたのか、又この度の予算案の中に90万円計上されているが、この内訳等について伺いたい。

答. 今回の一般会計補正予算案の中で、休日診療に関する補助金として90万円計上した。この休日診療の方法等については多くの資料を取り寄せ研究をしたが、市が直接行っている方式が多いようであ

る。これは市役所の中に診療所を設置して医師・看護婦を雇い上げ、診療事務を市が直接行う方式である。医師会館等の利用も考えたのであるが、これらについては器具・器材に相当の経費がかかり市が全部負担することは至難である。そこで市が医師会に補助金を出して、医師会が自主的に行っていく方式を考えたわけである。全国的にも例がないように思われる。7月1日から28人の医師が2人交代で行う予定であるが、細部については議会の議決をまって早急に契約を結び実施していきたい。なお90万円の内容については直営方式のデータを一参考として積算した。運営については市民の健康を守る意味において充分医師会と打合せをし、内容の充実についても努力していきたい。

問. 今後週休二日制が実施されていく中において、公立病院の建設に対して具体的にどのように考えているか。

答. 公立病院の建設については基本構想にもうたわれているが、現在は基本的には決定していない。病院の経営方式をどのように行うか非常に重要な問題である。医師会とタイアップして医師会経営方式で行うか、市が単独で市立病院を建設するか二つの方式がある。しかし医師不足等全国的にも問題となっていることでもあり、慎重に考え研究していきたい。

**広大な土地をもつ無住の地
西谷の開発計画は**

問. 昭和45年7月に旧西谷村と合併して以来3年経過したが、市はこの広大な土地を撫育、植林だけで今後維持されていくのか、何か利用方法があるように思われるが、この開発についてどのように考

えておられるのか。

答. 合併以来無住の地区になっている関係上、いまだ全く手がつけられていない。ただ原野のみ開発を進めている。しかし今後真名川ダムの建設に伴い、西谷地区は大きくクローズアップされようとしている。県道大野墨俣線の国道昇格、大谷秋生大野線の整備、又モッカから荒島へ通ずる大幹線林道の開発等今後大きく西谷地区が発展されようとしている。50年の完成を目指している真名川ダムの建設と、大野墨俣線の国道昇格とをにらみあわせて逐次開発を進めていきたい。

**市街地の水路、年次計画を樹立し
早急に改修せよ!**

問. 市街地を流れる水路については、既に長い年月がたちその破損は極めてひどく、川底がえぐられ、危険性が多く見受けられる。各家庭での汚水等が地下に浸透し更に道路にも破損の状態が多くみられ、このような状況を見るとき市長の唱える住みよいまち、環境のよいまちといえるか、早急に調査をされ、年次計画を立て改修すべきと考えるがどうか。

答. 市内の生活環境整備をするため、多年まず道路を最重点として整備を行ってきたが、本年度にて市街地の舗装は完了する予定である。当然次の計画として水路を整備していきたい。市内を流れる水路の問題については上流・下流の整備を重点として力を入れてきた。善導寺川の改修も終り、現在中野下水路の改修を行っている。本年度は大桜用水の改修等を計画している。市街地の水路については部分的補修を行ってきたが、今後この改修についてはその実態を調査し、充分検討したうえ整備をしていきたい。



破損した市街地の水路

上水道計画，地下水利用で良いか？ 基盤整備と地下水の関係はどうか 早急に協議会設置へ

問. 市長は市の上水道計画について地下水利用により実施したいとの意向であるが、地下水の水量等について調査されての考えと思われるが結果について伺いたい。又ある市において地下水利用のため地盤沈下が起こり、現在行政指導を行うとともにダム利用を考えていると聞いているが、これらを考えてとき地下水利用に問題があると思われるが、この点どのように考えているか。

答. 上水道の基本的な計画は、昨年度の基本計画策定において清滝川の周辺に11本の井戸を掘り地下水を利用して行う計画である。真名川ダム等の水を直接利用することは相当の経費を要し、地下水利用の方法が有利ではないかと考えている。現在市の地下水使用量は工場関係が6万t～6万5千t程度、一般市民の使用量が1万3千tではないかと予想される。この場合地下水の水量がどれだけあるか、昭和47年度に約700万円の経費をかけ賦存量調査を行い、更に県施行の地下水実態調査を行ったが、この調査のみでは市全体の地下水の賦存量を確定することは困難である。本年度約690万円の予算を計上したが、この調査が終了した段階においてデータを集計し、地下水がどれだけ活用できるか考えていく必要がある。

上水道計画では1日に1万5千tの水量を考えているが、飲料水等で使用する水量は1日1万3千t程度ではないかと思われる。しかし今後工場関係の使用量が最大の課題であり、観測の結果をまっけて総合的判断の上で立てて考えていきたい。

問. 地下水利用の場合、各家庭が果して上水道を利用するか疑問に思われるが。

答. 部分的に地下水が低下している。多くの家庭は5.0m前後で水を使用してきた。しかし地下水位の低下により11m前後にした所が多い。この場合家庭のホームポンプにも限界があり11mが限度であると考え。11m以上となると多額の経費が必要となり、個人的に行うことは困難のように思われる。しかし今後水の使用量は文化生活の向上により急速に多くなることが予想され、非常の場合等を考えホームポンプと上水道をある程度併用しながら進めていく必要があると思われる。

問. 圃場整備と地下水の関係について伺いたい。本年度の基盤整備の予算が減額され、当初計画された年数では完了しないように思われるが、この場合基盤整備が遅れることにより、市街地の地下水に今後大きく影響してくるよう思われるが。

答. ご指摘のとおり地下水に影響があると思われる。市街地の上流地帯である木



地下水の実態調査

本開拓、上庄地区の田の水が地下水に深い関係があると考えられる。例えば上庄地区1,100haと木本200haの合計1,300haに、平均3cmの水をあてるとすると30万tの水の量が田にたまっていることになる。仮に土地改良の排水の反復利用を引用すると3分の1が地下に浸透すると考えられる。しかしここで問題になるのは、基盤整備の際の機械施行による田の床締め等の関係により、地下浸透の量が2割台に落ちるのではないかとと思われる。その場合2万tが地下に浸透すると考えられるが、将来とも続くわけではなく7～8年ではないかと思う。これら地下水の問題については各議員のかたがたから貴重なご指摘を受け、又、種々問題が生じてくると思われるので、地下水を中心とした対策協議会等を早急に設置し積極的に取り組んでいきたい。

大野墨俣線国道昇格など 24議案を採択

北信越市議会議長会国道 整備強化促進特別委員会

去る7月5・6両日にわたり北信越市議会議長会国道整備強化促進特別委員会（委員長、大野市議会議長）が大野市民会館において開かれ、関東・近畿・北陸の地方建設局並びに、委員である20市の議長など関係者48名が参加し、各市から提出の議案24件を慎重審議した。その結果全議案が採択され各関係上部機関に要望することとなった。当市議会提案の大野墨俣線主要地方道の国道昇格については経済の高度成長によって住民生活の都市化と広域化が急速に進んでいる中にお

いて、地方都市の発展、産業振興の基礎となるものは道路交通網の整備による広域経済圏の確立であり、大野市と岐阜県墨俣町国道21号線を結ぶ総延長141.1kmを国道に昇格されるよう要望した。



国道整備委員会

永年勤続の議員

北信越市議会議長会 } で表彰 全国市議会議長会 }

去る4月19日富山市で開催された第48回北信越市議会議長会定期総会並びに5月31日東京で開催された第49回全国市議会議長会定期総会の席上、それぞれの表彰規程に基づく永年勤続議員などの表彰が行われ、本市から次の方が栄えある表彰を受けた。

表彰 地方自治功労者

- (在職15年以上) 林 達也
- (在職10年以上) 奥村 忠光
- 山岸 充 推井 清男
- 斉藤 秀雄 石田 善徳

なお昨年度は20年以上として山本武議員が表彰を受けている。

**養鶏団地建設はどうなるのか
地元の強い反対状況のもと**

問. 養鶏団地の建設に対しては地元の強い反対等があり、昨年度は施行することが出来ず予算を繰り越し、本年度においても今なお進展がないが、市長は今後どのような方針で望まれるのか、又見通しについて伺いたい。

答. この団地計画については塚原地区に用地を定め再三交渉を行ってきたが、地元の強い反対があり今日に至っている。一方養鶏業者の方々は、あの土地が自分の土地であり場所的にも便利が良いということで、建設に対して非常な意欲に燃えているわけである。市としてもこの中に立ち住民の方々を説得する一方、早急に方法を考えこの用地確保に養鶏業者の方々と共に、又議員の皆さんの御協力御指導をお願いし努力していきたい。

**中性洗剤の使用に対して
市はどのように対処していくのか**

問. 市販されている中性洗剤の主成分であるABS等の融解性について、全国的に問題となっているところであるが、これら使用について市はどのように考え対処されていくのか伺いたい。

答. 中性洗剤の問題については、消費者

行政を進める中で市民の方が、特に婦人の方々が自覚をもって推進していくことが一番重要なことである。生活学校・婦人会等で充分勉強をされていると信じている。今後ともこの消費者行政を強力に推し進め行政指導を行っていききたい。

又、学校給食での使用については県からの指示により現在使用していない。植物性のもを使用しているが、出来るだけ化学洗剤は使用しないという原則のもとに、もし使用した場合は水洗いを完全にすること、更に使用の際の洗剤の量について充分注意をするよう指示している。今まで調理技術を主体とした研修を行ってきたが、今後基礎的な教養を主体とした研修あるいは講習を行い、子供の生命と成長を守るという重要な使命観をもたせ、今後ともこの問題について研究をし対策を立てていきたい。

ごみ焼却場は建設されるのか？

問. ごみ焼却場の建設については日夜努力されていると思われるが、市長は当初昭和47年度に敷地を確保し、昭和48年度に着工するといわれながらいまだに何ら進展がない。このような状況に対してどのように考えているのか。又、今後の見通しについて伺いたい。

答. この問題については大野・勝山・和

泉2市1村の広域行政事務組合の中でじん荼焼却場を建設すべき90tの処理能力と約5億円余りの予算で行うよう計画している。

昨年以來この敷地については全力をあげて努力しているが、ご指摘のようにまだ進展がない。特に現在公害問題について市民の意識が高まっている現在、いかにして公害のない焼却場を建設するかを理解していただくのに非常な苦勞をしている現状である。しかしながらことごみ処理の問題については、1日としてゆるがせにすることができないものであり、その市のバロメーターとなることを念頭に入れ、全力をあげて早急に敷地を確保すべく努力していきたい。



現在のごみ焼却場

委員会の活動



**●総務委員会
広域消防発足——**

一防犯活動の運営に万全を期せ

付託された議案12件、請願1件、陳情2件についてはそれぞれ可決、採択した。

請願18号地下水の確保については、近く地下水に関する協議会を設置してその対策を樹立したいとの意向であり、主旨を了として採択した。

なお消防組織については、7月1日か

ら大野地区消防組合として発足し、広域消防に関するすべては消防組合において措置されるわけである。しかしながら防犯等については、従来どおり単位市村において編成・活動される意向であり、同一の署員があたる関係上その体系について将来とも円満を欠くことのないよう運営の万全を強く要請した。

**●産業経済委員会
養鶏団地継続審査**

付託された議案2件、請願1件、陳情6件については、請願1件、陳情3件を継続審査とした外は可決・採択した。請願19号 養鶏団地の位置変更について、陳情16号塚原地区（隣接）に養鶏団地建設反対について、陳情18号養鶏団地建設促進について、前回からの継続審査となっていた陳情8号養鶏団地設置反対についての4件については、蕨生地区に建設予定の養鶏団地についての請願・陳情であるが、一方においては建設に反対し、

又、一方においては建設促進を訴えており、内容こそ相反する主張であるが、養鶏団地の建設にかかる重大な問題であり今後市が工場誘致をする場合、又その他の事業をする場所においても重大な影響があると考えられるので、8月末日までに双方話し合いの場を求め解決するよう要望し継続審査とした。

**●建設委員会
亀山公園整備は自然公園保存が原則**

付託された議案3件、請願4件、陳情4件については、陳情2件を継続審査・不採択とした外はそれぞれ可決・採択した。

陳情4号新庄一東中線の早期着工については、地元との土地問題等多くの困難な諸問題をかかえている現状にかんがみて再度継続審査とした。陳情17号西里団地共同浴場の修理費の助成については、当初この浴場施設は旧西谷村の集団移住に伴い建設されたものであり、昭和45年

11月西里区に対して無償貸与し、現在までも修理費について配慮しているが、市が今後なお助成することは至当でなく、あくまで自主運営において行われることが望ましく思われるので不採択とした。

この委員会の審議の過程で問題となった点は、亀山公園整備について予算計上 がなされているが、この公園整備については自然公園の状態で保存することが一大原則であり、住民の自然を親しむ憩いの場としてあくまで自然を生じた公園として施行されるよう要請した。

●教育民生委員会

清掃夫の待遇改善要望

付託された議案7件、請願1件、陳情4件については、陳情3件を継続審査とした外はそれぞれ可決・採択した。

陳情11号西里町からの幼児保育所の建設については、南部保育所建設とも関連し総合的判断に立つて計画施行する必要があり、調査・検討を要するので継続審査とした。

陳情13号県薬剤師会館・公衆衛生研究所建設費の助成については、県下全体の問題でもあり、市長会等で充分なる打合せを行い、他市との関連において行

うがあるので継続審査とした。

継続審査となっていた陳情6号福井県スモンの会への助成については、厚生省等国の方でいまだ態度がはっきりしておらず、他市との関連から市長会等で国に対して働きかけを要請し継続審査とした。

この委員会で審査の過程においての問題点は、調理員の待遇問題について、今

回本採用の方向で予算措置がなされたことについては敬意を表するものであるが、いま一つの問題として清掃夫の待遇についてである。現在23名の清掃夫に対して、18名が正職員で7名が臨時職として雇用されているとのことであるが、市民サービスに万全を期するうえからも待遇改善に善処方要望した。

昭和48年産米価格等に関する意見書

生産者米価は、稲作農家と他産業従事者との所得均衡を維持するうえに極めて重大な意義をもっております。

しかるに政府の買入れ価格は、昨年においてわずかの値上げがあったとはいえ、44年からすえ置かれ、近年の物価、労賃の大幅な上昇からすれば、実質的には引き下げを強いられていることはまことに遺憾であります。

更に、過酷な米の生産調整の実施、買入れ制限の強行など一連の政策は、本市のような米単作地帯の農家経済に極めて大きな犠牲を与えております。よって政府におかれては、昭和48年

産米価格の決定に当たっては、物価・労賃の極めて異常な上昇を正しく反映させるとともに、今日の米穀事情をふまえた上で、下記事項の実現を図られるよう強く要望します。

記

- 1.基本価格は生産費及び所得補償方式に基づき、60kg当り13,110円とすること。
 - 2.食糧管理制度を堅持すること。
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出する。

昭和48年 6月23日

福井県大野市議会
議長 米村喜六

請願・陳情

3月定例市議会で継続審査となった請願1件、陳情3件、6月定例市議会で新しく提出された請願・陳情19件は、各委員会で審査され委員長から本会議に報告して、次のように決定しました。

採択したもの

- 市道の改良および舗装について
尾永見区長此下幸雄外41名
- 水路のふた架け替えについて
錦町2区長 加藤正雄外5名
- 市道の舗装について
庄林区長 土本六左エ門外5名
- 市道への編入について
庄林区長 土本六左エ門外5名
- 地下水確保について
春日三丁目上区長 山崎次郎外29区長
- 小山幼稚園舎建設について
小山幼稚園PTA会長
山田よし子外61名
- 西里町住民の保安維持について

西里町区長 若山秋俊

- 市道および団地内舗装について
西里町区長 若山秋俊外93名
 - し尿汲取料金の改正について
大野衛生設備株式会社 木下登外5業者
 - 国鉄バス白鳥線の存続強化運動費の助成について
奥越輸送力協議会会長 高田新左エ門
 - 入札指名について
福井県建築工業会会長 村中久蔵
 - 市道への編入について
花房区長 中尾繁嗣外22名
 - 国民宿舎の早期建設について
宝慶寺住職 大塚道光外16名
 - 田野駅自転車小屋設置補助について
田野区長 岸本正外3区長
- 継続審査となったもの
- 養鶏団地の位置変更について
富田地区区長会長 下沢次松外18名
 - 幼児保育所の建設について
西里町区長 若山秋俊外93名
 - 県薬剤師会館、公衆衛生研究所建設費の助成について
福井県薬剤市会会長 片岡泰蔵
 - 塚原地区（隣接）に養鶏団地建設反対

について

塚原区長 雨塚忠夫外52名

- 養鶏団地建設促進について
大野養鶏団地生産組合
組合長 宮沢庄一外7名
 - 新庄一東中線の早期着工について
開成中PTA会長 小原藤雄外21名
 - 福井県スモンの会への助成について
福井県スモンの会会長 田中茂外49名
 - 養鶏団地設置反対について
西富田水道組合長 南正雄
- 不採択となったもの
- 西里団地共同浴場の修理費の助成について

西里町区長 若山秋俊

○委員会委員の互選について

6月定例市議会の総務委員会において、委員長が辞職されたのに伴い正・副委員長を次のように互選した。
○委員長 平間源治
○副委員長 奥村忠光